

G I G Aスクール構想の実現に向けた  
I C T環境整備・活用計画

令和2年10月

三木町教育委員会

## **(1) ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画**

### **○各年度におけるICT活用目標**

＜令和元年度＞

- ・令和元年度に小学校5・6年生の普通教室に整備した電子黒板を1日1回以上活用する。

＜令和2年度＞（現状及び目標）

- ・小中学校全ての学年において、タブレット端末等の整備を行い、整備後、1日1回以上活用する。
- ・小中学校全ての普通教室に電子黒板の整備を完了させ、1日1回以上活用する。

＜令和3年～令和5年度＞（目標）

- ・小中学校全ての学年において、タブレット端末・電子黒板を活用した授業等を、1日2～3回以上実施する。

### **○指導体制の強化や働き方改革（校務の効率化）への対応**

- ・2022年度までにICT支援員を1人配置する。（5校に1人）
- ・デジタル教材を教員間で共有したり、授業では端末を使って児童に共有したりすることで、授業準備や授業中の負担を軽減する。

### **○達成状況を踏まえたフォローアップ**

- ・年間3回程度、各学校の活用状況を検証し、その結果を踏まえ、教員を対象とした研修の実施やICT支援員等との連携強化による指導力向上などの対策を講じる。

## **(2) 通信ネットワーク環境整備計画**

### **○校内LAN整備計画**

- ・全小中学校において、「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用し、令和2年度中に1Gbpsの校内LANを整備する。
- ・インターネット接続については、光回線により、令和2年度中に同時利用率を考慮して1台あたり2Mbps程度の通信速度の確保に取り計らう。

## **(3) 学習者用コンピュータ配備計画**

### **○学習者用コンピュータ配備計画**

令和2年度に小中学校全児童生徒分のタブレット端末等を整備する。

## **(4) 広域・大規模での共同調達実施計画**

### **○共同調達の実施の有無**

実施予定なし

## **(5) 計画の取扱い等に関する事項**

- ・本計画を、将来的に自治体が策定予定の「学校教育情報化推進計画」の一部として活用する。
- ・本計画は、三木町教育委員会に諮った上で、三木町ホームページで公表する。